２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：千円）

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
課外活動施設	建物	プール更衣室（愛知県名古屋市千種区不老町）	3,457
研究施設	建物	ＲＩ研究棟（岐阜県岐阜市柳戸１番１）	35,558
課外活動施設	建物	合宿所（岐阜県岐阜市柳戸１番１）	4,499
福利厚生施設	建物	六本松住宅２号棟（岐阜県岐阜市大字長良字六本松3091番１）	57,440
福利厚生施設	建物	正木宿舎（岐阜県岐阜市正木1980番地５）	11,427

②　認められた減損の兆候の概要

プール更衣室、ＲＩ研究棟、合宿所、六本松住宅２号棟及び正木宿舎については、稼働率の著しい低下が見られます。

③　減損を認識するに至らなかった根拠

プール更衣室、ＲＩ研究棟、合宿所、六本松住宅２号棟及び正木宿舎については、将来の使用の見込みがあるため、減損を認識しておりません。

３．翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定をした固定資産

①　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用　途	種　類	場　所
職員宿舎	建物	杁中住宅（愛知県名古屋市昭和区川名山町128番地４）
課外活動施設	建物	ボート艇庫（愛知県名古屋市中川区大蟷螂町字西流358番地２）
職員宿舎	建物	陶生町宿舎（愛知県名古屋市昭和区陶生町２丁目15番地）

②　使用しなくなる日

場　所	種　類	使用しなくなる日
杁中住宅	建物	令和７年４月
ボート艇庫	建物	令和７年10月
陶生町宿舎	建物	令和８年４月

③　使用しないという決定を行った経緯及び理由

杁中住宅、陶生町宿舎の職員宿舎については、築年数が50年を超えており、耐震性が充分でなく老朽化の激しい建物であるため、近年の住宅事情や昨今の厳しい財政事情を考慮して、職員宿舎としての建替等は行わず廃止するという決定を行いました。

ボート艇庫については、耐震診断の結果、耐震性が十分でなく中地震でも倒壊する恐れがありました。継続的な部活動の実施の観点から、新営艇庫へ艇の移設を実施した後に既存艇庫の解体を行う方針を決定しました。

④　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

（単位：千円）

場　所	種　類	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額の見込額
杁中住宅	建物	5,673	—	5,673
ボート艇庫	建物	1,562	—	1,562
陶生町宿舎	建物	2,017	—	2,017

XI．資産除去債務関係

資産除去債務の主な内容は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（法律第104号　平成12年５月31日）」に基づく、当法人の主要な施設に係る建設資材の再資源化等に要する費用と、「放射性同位元素等の規制に関する法律（法律第167号　昭和32年６月10日）」に基づく、放射性物質の除去等に要する費用であります。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は２年～50年、割引率は0.20％～2.30％を採用しております。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移

期首残高	1,081,932千円
時の経過による調整額	12,559千円
新規取得による増加額	—
見積りの変更による減少額	—
資産除去債務の履行による減少	△　4,768千円
期末残高	1,089,723千円

XII．退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、岐阜大学においては原則法により、名古屋大学においては簡便法により、退職給付債務、退職給付引当金、及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

（岐阜大学）

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	917,289千円
勤務費用	161,072千円
利息費用	11,869千円
数理計算上の差異の当期発生額	△　112,547千円
退職給付の支払額	△　54,758千円
過去勤務費用の当期発生額	—
期末における退職給付債務	922,924千円